

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 6 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 津 嶋 満

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日から 令和 8 年 9 月 2 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 9 日 午後 1 時 30 分 秋田地方裁判所横手支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所横手支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 145, 000 2, 516, 000	一括	629, 000	37, 688	0
1	1, 373, 000				
2	1, 772, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市川連町字大館下山王
地 番 1 番 3 8
地 目 宅地
地 積 3 3 3. 8 4 平方メートル
- 2 所 在 湯沢市川連町字大館下山王 1 番地 3 8
家屋 番号 1 番 3 8
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 9 9 平方メートル
(現況)
1 階 1 0 3. 5 1 平方メートル
2 階 約 8 6. 1 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 神社
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3. 3 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 21 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 津 嶋 満

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市川連町字大館下山王
地 番 1 番 3 8
地 目 宅地
地 積 3 3 3. 8 4 平方メートル
- 2 所 在 湯沢市川連町字大館下山王 1 番地 3 8
家屋 番号 1 番 3 8
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 0 3. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 9 9 平方メートル
(現況)
1 階 1 0 3. 5 1 平方メートル
2 階 約 8 6. 1 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 神社
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3. 3 平方メートル



令和 8 年(ケ)第 11 号
令和 8 年 5 月 13 日受理
令和 8 年 6 月 24 日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所横手支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 湯沢市川連町字大館下山王 |
| | 地 番 | 1 番 3 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 3. 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 湯沢市川連町字大館下山王 1 番地 3 8 |
| | 家屋番号 | 1 番 3 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 3. 5 1 平方メートル
2 階 5 2. 9 9 平方メートル |

不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: (1階は公簿どおり)、2階約86.1平方メートル		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類: 神社 構造: 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積: 約3.3平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 この家には私が一人で住んでいます。 2 雪の影響で西側の屋根が曲がっています。 3 敷地内にある神社には不動明王を祀っています。これは、以前住んでいた家の敷地内にあったものを、この家を新築した際に移したもので、私が所有する物です。

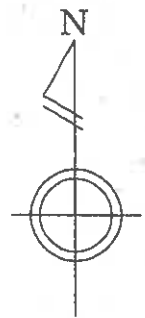
(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件各物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 本件不動産について以下の不具合・問題点があり、適切な管理がなされていない状態である。 ① 敷地内に大量の雑草が生えている(写真①、④、⑳～㉒)。 ② 雪の影響により西側の屋根が破損している(写真③)。 ③ 東側の屋根にサビが発生している(写真②)。 ④ 土地の南西端にあるスチール製車庫は、天井部分が抜け落ちている(写真㉑)；また、車庫内には大量のごみが放置されている。 ⑤ 建物内部全体に、大量の目的外動産が散乱している。特に、2階南西側洋室は足の踏み場がないほど大量のごみで溢れている(写真㉓)。 3 土地の北東端に未登記の建物(神社)があるが、この建物は固定資産税名寄帳に登載されていない。しかし、所有者の陳述により、この未登記の建物は同人が所有する建物であり、その位置関係及び利用状況から物件2の建物の附属建物と認定した。

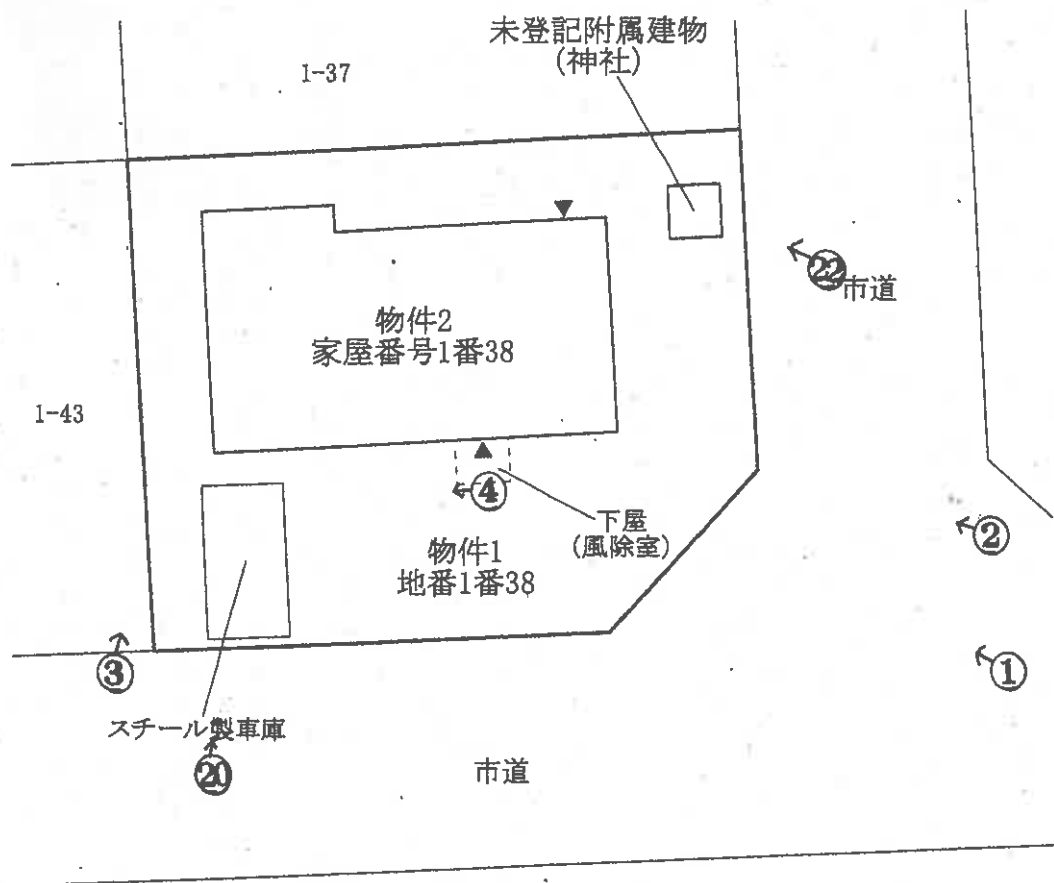
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 5月25日 (月)	秋田地方裁判所本庁	湯沢市に対し、固定資産税名寄帳を公用で申請 (6月1日回答)
8年 6月 2日 (火) 11:20 - 11:25	秋田地方法務局大曲 支局	・近隣土地の登記事項要約書を公用で取得 ・物件1上の物件2以外の登記済建物の有無を調査 (該当する建物なし)
8年 6月 9日 (火) 15:40 - 15:50	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
8年 6月17日 (水) 13:15 - 14:25	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 8年 6月17日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 勝手口は無施錠だったため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入ったところ、建物内に所有者がいた。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

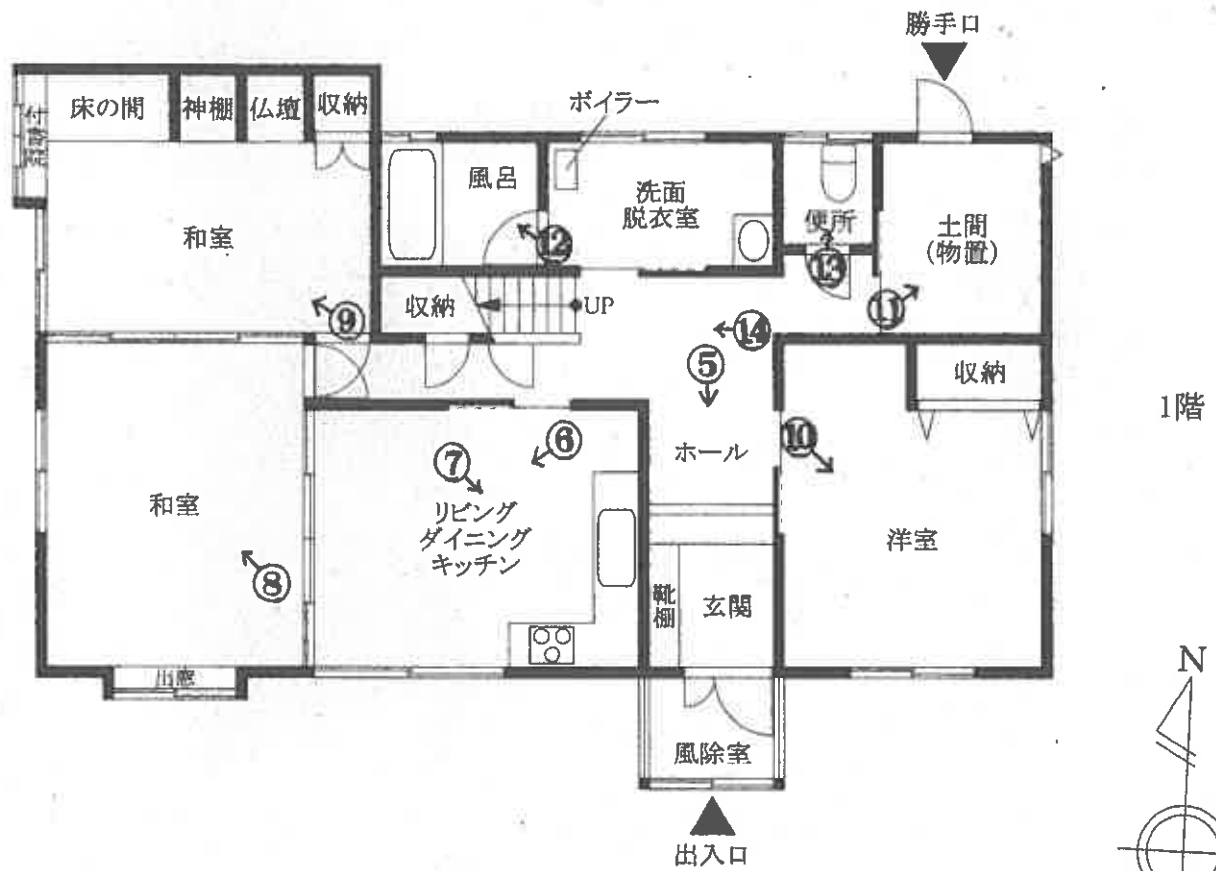


(縮尺 1/250)

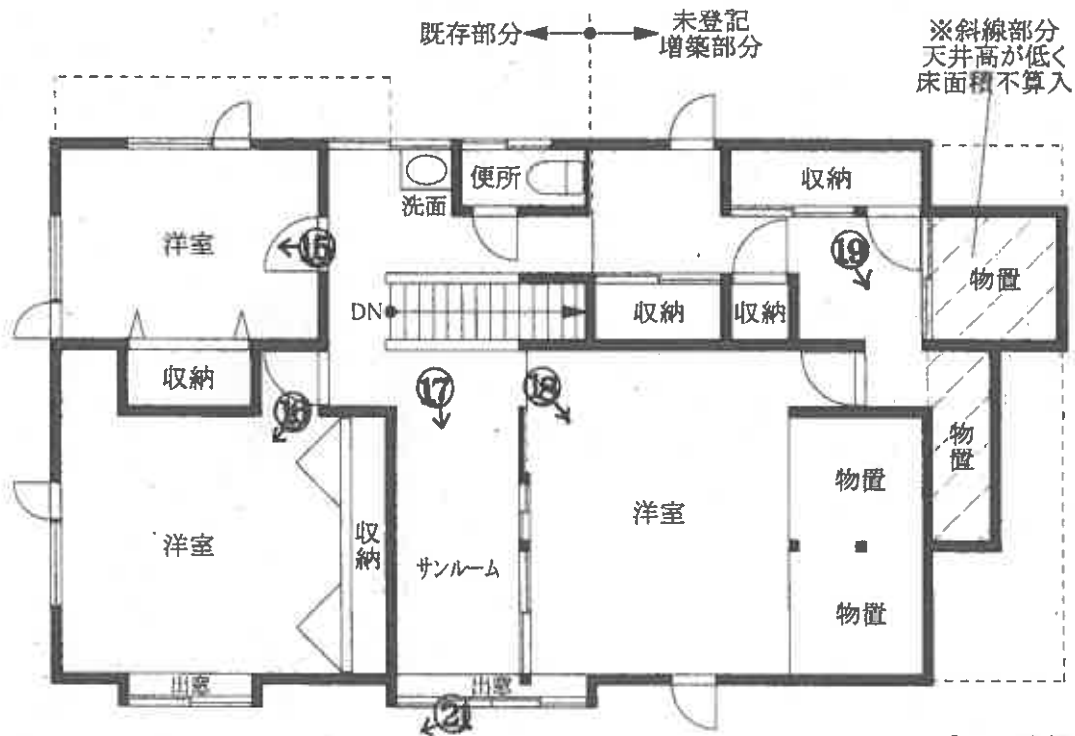


○→写真撮影位置・方向

物件2

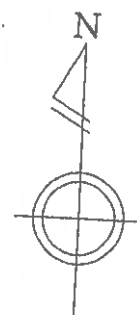


(縮尺 1/100)



○→写真撮影位置・方向

令和8年(ケ)第11号
湯沢市川連町
建物間取図



(縮尺 1/100)

未登記附属建物
(神社)



○→写真撮影位置・方向

(7 枚目)

①



物件1

サビが発生している。

物件2

②



屋根の破損

③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑬



⑭



⑮



19



20



物件2

スチール製車庫

21



22



物件1

未登記附属建物(神社)

23



令和8年（ケ）第11号
令和8年6月17日 現地調査
令和8年6月20日 評価

秋田地方裁判所横手支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤田 雅彦 印

第1 評価額

一括価格	
金 3,145,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,373,000 円
物件2 (建物)	金 1,772,000 円

- 1 一括価格とは、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらねばならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公表された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	湯沢市川連町字大館下山王	同左
	地 番	1番38	
	地 目	宅地	
	地 積	333.84㎡	
2	所 在	湯沢市川連町字大館下山王 1番地38	
	家 屋 番 号	1番38	
	種 類	居宅	
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
	床 面 積	1階 103.51㎡	1階 103.51㎡
		2階 52.99㎡	2階 約86.1㎡
		延 156.50㎡	延 約189.6㎡
2 未登記 附属 建物	種 類		神社
	構 造		木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床 面 積		約3.3㎡
番号	特 記 事 項		
1、2	①物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ②物件1土地につき、物件2建物のために法定地上権が成立する。 ③物件2建物の床面積について、2階東側に未登記増築部分があるため、現況床面積は登記床面積と異なる（別添、建物図面・各階平面図写、建物間取図参照。）。 ④物件1土地の北東端付近に未登記附属建物（神社）がある（別添、建物配置図、建物間取図参照。）。当該附属建物について、立会人（物件2建物所有者）の陳述によれば、本件受命物件に転居するときに、もともとあったものを持ってきたとのことであり、立会人の所有である。なお、未登記附属建物が存することによる土地の増減価については、規模が小さく移転が容易であるため、特に考慮しない。 ⑤物件1土地の南西端付近にスチール製車庫がある（別添、建物配置図参照。）。立会人の陳述によれば、当該車庫は既製品とのことで、地面にはボルトで簡便に固定しているとのことであり、土地に定着しているとは言えず、動産として扱うこととする。なお、当該車庫の天井部分は劣化により抜け落ちており、現在は車庫として使用されておらず、当該車庫の経済価値はない（又は極めて僅少）と思料する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR奥羽本線「湯沢」駅から東方へ約8.0km（道路距離、以下同じ）、最寄の羽後交通「稲川小学校前」バス停から南方へ約400m。湯沢市役所稲川庁舎へ約850m、稲川小学校へ約550m、商業施設「ビブレ稲川店」へ約450m。	
付近の状況	受命物件は、国道398号線の南側背後、稲川地域の中心的な住宅地域に位置している。受命物件の周辺一帯は山王ニュータウンと称され、区画の整った街区に一般住宅等が建ち並んでおり、閑静な住環境が形成されている。小学校、市役所支所や商業施設に近く、稲川地域内では比較的利便性の良い住宅地域である。地域内に格別の変動要因がないことから、当面は現状維持で推移すると予測する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域外
	用途地域	—
	建蔽率	—
	容積率	—
	防火規制	—
	その他	建築基準法第22条の指定区域（屋根不燃区域）
画地条件	規模	333.84㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口	約21m
	奥行	約17m
	接道関係	角地
	その他	特になし
接面道路の状況	・南側：幅員約7.8m舗装市道（下山王2号線） ・東側：幅員約7.8m舗装市道（下山王1号線） 上記両市道と等高に接面する（両市道はいずれも建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路）。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 隣接地は、西側、北側及び市道を介し東側は住宅、市道を介し南側は公園となっている。各隣接地と等高に接している。	
供給処理施設 （宅地内引込）	上水道	あり（引込済み）
	都市ガス	なし（LPGを使用）
	下水道	あり（引込済みで宅内マスはあるが、建物と接続しておらず、浄化槽を使用）
土壌汚染の可能性等	現地調査からは、土壌汚染及び地下埋設物が存在する可能性があるとは判断できなかった。（但し、ないことを証明するものではない）。したがって、評価を行うに際しては、当該土壌汚染及び地下埋設物に係る要因は考慮外とする。	
埋蔵文化財	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
特記事項	湯沢市防災マップによれば、受命物件は土砂災害及び洪水災害の危険とされる範囲にいずれも含まれない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物		
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成10年6月13日	新築
	経過年数	約 28 年	
	経済的残存耐用年数	約 5 年	
仕 様	構 造	； 木造	
	屋 根	； 亜鉛メッキ鋼板葺	
	外 壁	； サイディング等	
	内 壁	； ビニルクロス、砂壁、プリント合板等	
	天 井	； 化粧石膏ボード、木目合板等	
	床	； フローリング、畳等	
	設 備	； 電気設備、給排水設備	
	そ の 他	； 石油給湯機等	
床面積（現況）	現況床面積は、下記のとおりになる。		
	1階	103.51㎡	（1階は登記床面積と同じ）
	2階	約86.1㎡	（2階は登記床面積と異なる）
	延	約189.6㎡	
現 況 用 途 等	階 層	； 2階建	
	現況用途	； 居宅	
	間 取 り	； 別添建物間取図のとおり	
品 等	総 合	； 普通	
	使用資材	； 普通	
	施工状況	； 普通	
保守管理の状態	新築後約28年経過した建物で、建物外部では外壁シーリングの劣化、補修跡、破風の塗装の剥離等が見られるほか、西側屋根の軒の破損が見られる。また、敷地内に雑草が生い茂っている。建物内部では、内装材の退色、汚れ、水回りのカビ汚れ等が見られるほか、内部には大量の動産類が置かれており、特に2階南西側の洋室には立入が困難なほど大量の不要物が放置されている。全体的に見て適切に維持管理されているとは言えず、保守管理の状態についてはやや劣ると判断した。		
建物の利用状況	物件2所有者が居宅として使用し、占有している。		
アスベストの 使用の有無	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。		
特 記 事 項	2階東側の未登記増築部分は、もとは小屋裏だった部分に洋室、物置等を増築したものと推定され、その一部は天井高が低く床面積に算入しない（別添、建物間取図参照。）。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）つづき

区分	未登記附属建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日 不明
	経過年数 約 ー 年
	経済的残存耐用年数 約 ー 年
仕 様	構 造 ； 木造
	屋 根 ； 亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁 ； 板張り
	内 壁 ； 板張り
	天 井 ； 格天井
	床 ； 畳
	設 備 ； ー
	そ の 他 ； ー
床面積（現況）	現況床面積は、下記のとおりになる。 約3.3㎡
現 況 用 途 等	階 層 ； 平家建
	現況用途 ； 神社
	間 取 り ； 別添建物間取図のとおり
品 等	総 合 ； 普通
	使用資材 ； 普通
	施工状況 ； 普通
保守管理の状態	新築年不明の神社として造られた建物で、立会人の陳述によれば不動明王が祀られている。外部の塗装の劣化などが見られるが、この種の建物としては、保守管理の状態は普通程度と判断した。
建物の利用状況	物件2所有者が主である建物に附属する神社として占有している。
アスベストの 使用の有無	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。
特 記 事 項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	8,210	$\frac{106}{100}$	333.84	0.9	2,615,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は幅員約8m舗装市道に接面する規模250㎡程度の長方形地

基準地番号 湯沢（県）-7

公示価格等 8,250円/㎡ × 時点修正 99.4/100 × 標準化補正 100/103 × 地域格差 100/97 ≒ 標準画地価格 8,210円/㎡

◇ 時点修正 : 0.994 （令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。）

◇ 標準化補正 : 1.03 （方位+3%）

◇ 地域格差

街路条件 : 1.00
 交通・接近条件 : 1.00
 環境条件 : 0.97 （住環境-3%）
 行政的条件 : 1.00

上記の相乗積 : 1.00 × 1.00 × 0.97 × 1.00 ≒ 0.97

イ 個別格差

画地条件 : 1.03 （方位+3%）
 " : 1.03 （角地+3%）

上記の相乗積 : 1.03 × 1.03 ≒ 1.06

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態、建物の経済的残存耐用年数経過時点における解体撤去費用の現在価値の更地価格に対する割合等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	189.60	0.055	1,877,000
2未登記 附属	—	3.30	—	0
合計				1,877,000

ウ 現 価 率： 定率法（残価率5%）と観察減価法（保守管理の状況等を考慮して査定）を併用して下記のとおり査定した。

番号	耐用年数に 基づく方法	観察減価法	現価率
2	0.079	× 0.70	= 0.055
2未登記 附属	新築年不明の設備のない簡易な造りの建物であり、規模も小さく建物としての経済価値はない（又は極めて僅少）と判断した。		

項 目	2	2未登記 附属
R：残価率	5%	—
N：経済的全耐用年数	約33年	—
n：経過年数	約28年	—
経済的残存耐用年数	約5年	—
q：観察減価法による補正率	-30%	—

計 算 式
現価率 = $R^{(n/N)} \times (1 \pm q)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地価格については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
			法定地上権	
1	2,615,000	0.25	法定地上権	654,000

イ 土地利用権等割合： 物件2の物件1に対する土地利用権については法定地上権と判断し、その権利割合を上記のとおり査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,615,000	－ 654,000		1.00	0.70	1,373,000
2	1,877,000	＋ 654,000	1.00	1.00	0.70	1,772,000
一括価格（合計）						3,145,000

ウ 占有減価修正： 特になし

エ 市場性修正： 特になし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄に記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

○ 公示価格等

基準地番号：湯沢（県）-7

所在：湯沢市川連町字万九郎屋布53番9外

住居表示：－

価格：8,250円/㎡

位置：JR奥羽本線「湯沢」駅から道路距離で約7.8kmに位置。

価格時点：令和7年7月1日

地積：207㎡

供給処理施設：上水道、下水道

接面道路：南側幅員8m舗装市道

用途指定等：都市計画区域外

指定建蔽率－％ 指定容積率－％

地域の概要：中規模の一般住宅が多い住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 位置 図
- 2 周辺案内 図
- 3 公 図 写
- 4 地積測量 図 写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置 図
- 7 建物間取 図

以 上

位置図



(縮尺:1/12,000)

基準地
湯沢(県)-7

受命物件

(座標値種別：図上測定)

-23091.181



-23216.181

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwataniyagi2008.par)による修正がされています。

秋田地方裁判所横手支部

令和8年(ケ)第11号

地番
区域
見出

川連町
字大館下山王
川連町
字大館上山王

請求 部分	所 在	湯沢市川連町字大館下山王					地 番	1番38		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

202487

平威 7. 4. 10 84-1-84-2
平威 7. 4. 11 1-70. 1-74 ~ 1-80 1-84

因重慶

番地	1-25~1-73 ✓1-「 湯沢市川連町字
土地の所在	一越後懸州町大館字下山王

⏮



1 - 1-65
 2 - 1-66
 3 - 1-67
 4 - 1-68
 5 - 1-73

秋田地方裁判所横手支部

令和8年(ケ)第11号

作者

(平成5年7月30日作製)

囑託者
申請人

縮尺	$\frac{1}{2000}$
----	------------------

202492

座標求積表 (座標法)

1枚目と同様

地番
1-34/1-35/1-36/1-37 1-38 1-39

測量図

土地の所在
徳島県徳島市大船山下山王
徳島市川邊町

測点名	X座標	Y座標	X-X	Y(X-X)	辺長S	測点名	X座標	Y座標	X-X	Y(X-X)	辺長S
④ 1-34 J'-17	-94623.246	-22851.346	0.705	104.801070	19.11	④ 1-37 J'-12	-94674.952	-22847.121	1.533	234.363507	20.76
J'-5	-94624.171	-22870.436	-20.913	-2709.571932	20.01	J'-16	-94675.999	-22867.857	-16.968	-2242.202424	15.94
J'-18	-94644.159	-22869.442	-18.941	-2472.899078	20.75	J'-15	-94681.920	-22867.065	-14.873	-1977.142255	20.76
J'-14	-94643.112	-22848.711	6.195	937.235955	5.15	J'-11	-94690.872	-22846.327	8.913	1369.887449	7.87
J'-45	-94637.964	-22848.967	6.818	1029.742994	1.67	J'-42	-94683.007	-22846.720	10.794	1654.504320	2.93
J'-46	-94636.294	-22849.051	13.088	1975.620512	11.43	J'-43	-94680.078	-22846.866	5.475	838.408650	2.54
J'-4	-94624.876	-22849.621	13.048	1962.145192	2.37	J'-44	-94677.532	-22846.993	5.126	784.313882	2.58
小計 地番 1-34			面積 = 413.537057 413.53 m ²			小計 地番 1-37			面積 = 330.866565 330.96 m ²		
④ 1-35 J'-14	-94643.112	-22848.711	14.873	2250.121297	20.75	④ 1-38 J'-11	-94690.872	-22846.327	10.408	1599.428584	20.76
J'-18	-94644.159	-22869.442	-16.967	-2215.177586	15.94	J'-15	-94691.920	-22867.065	-17.716	-2355.078460	16.88
J'-17	-94660.079	-22868.649	-14.873	-1953.583423	20.75	J'-6	-94708.588	-22868.236	-16.039	-2145.440796	15.32
J'-13	-94659.032	-22847.916	16.967	2580.409228	15.94	J'-18	-94707.959	-22850.926	6.260	933.203240	7.64
小計 地番 1-35			面積 = 330.884758 330.88 m ²			J'-3	-94702.328	-22845.755	17.087	2635.584315	11.47
④ 1-36 J'-13	-94659.032	-22847.916	14.873	2261.945332	20.75	小計 地番 1-38			面積 = 333.849442 333.84 m ²		
J'-17	-94660.079	-22868.649	-16.967	-2228.632417	15.94	④ 1-39 J'-5	-94624.171	-22870.436	19.091	2473.506324	18.54
J'-16	-94675.999	-22867.857	-14.873	-1965.362839	20.76	J'-22	-94625.068	-22868.956	-4.038	-448.385672	3.76
J'-12	-94674.952	-22847.121	16.967	2593.897993	15.94	J'-1	-94628.209	-22891.024	-20.139	-2194.667884	17.01
小計 地番 1-36			面積 = 330.924035 330.92 m ²			J'-7	-94645.207	-22890.178	-15.950	-1751.660900	20.76
						J'-18	-94644.159	-22869.442	21.038	2746.418088	20.01
						小計 地番 1-39			面積 = 825.200176 412.800088 412.60 m ²		

物件1

秋田地方裁判所横手支部

令和8年(ケ)第11号

作製者

(平成5年7月30日作製)

嘱托者
横手地裁

縮尺

1/

登記年月日：平成10年6月23日

1201422

各階平面図

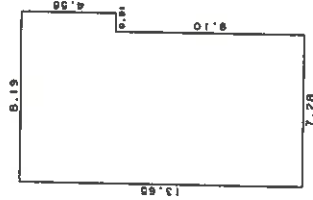
建物図面



家屋番号
番38

建物の所在
揚沢市川連町
雄勝郡相州町大館笑下山王1番地38

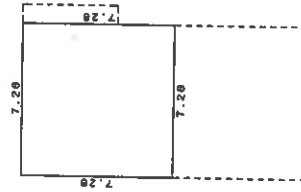
1階



床面積
 $7.28 \times 13.69 = 99.3720$
 $0.91 \times 4.55 = 4.1405$
計 103.5125

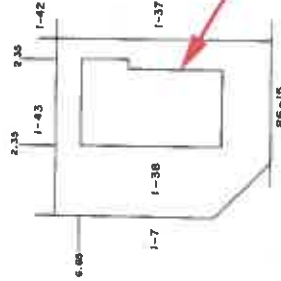
延床面積 103.51㎡

2階



床面積
 $7.28 \times 7.28 = 52.9984$

延床面積 52.99㎡



物体2

秋田地方裁判所横手支部

令和8年(ケ)第11号

単位：m

作製者

縮尺 1/250

申請人

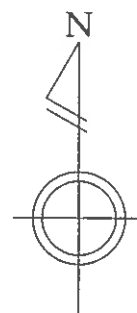
縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

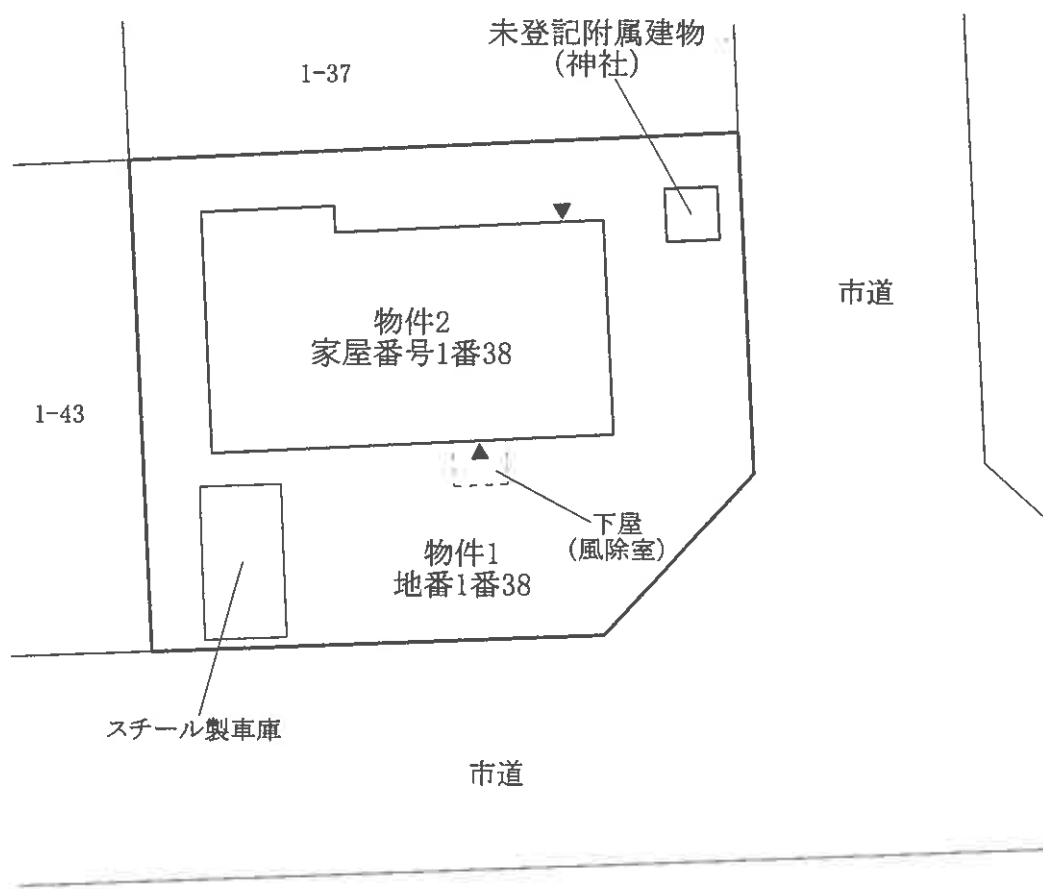
1110-6-13

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

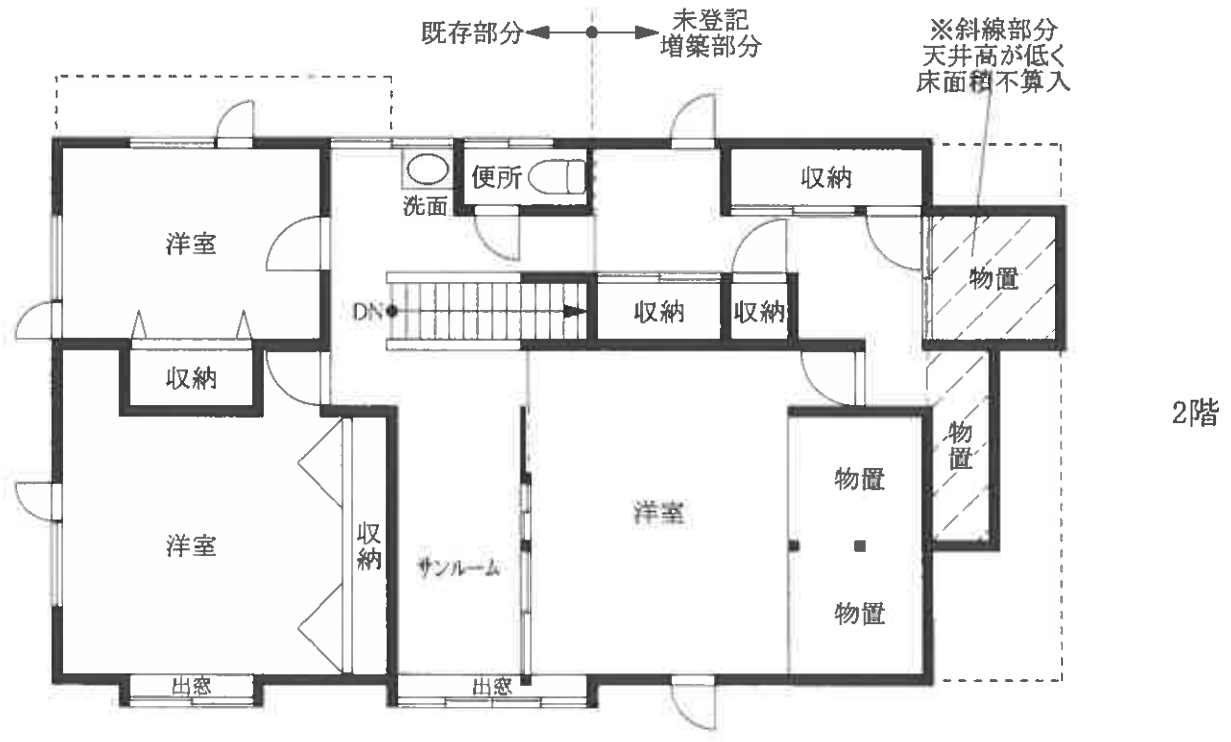
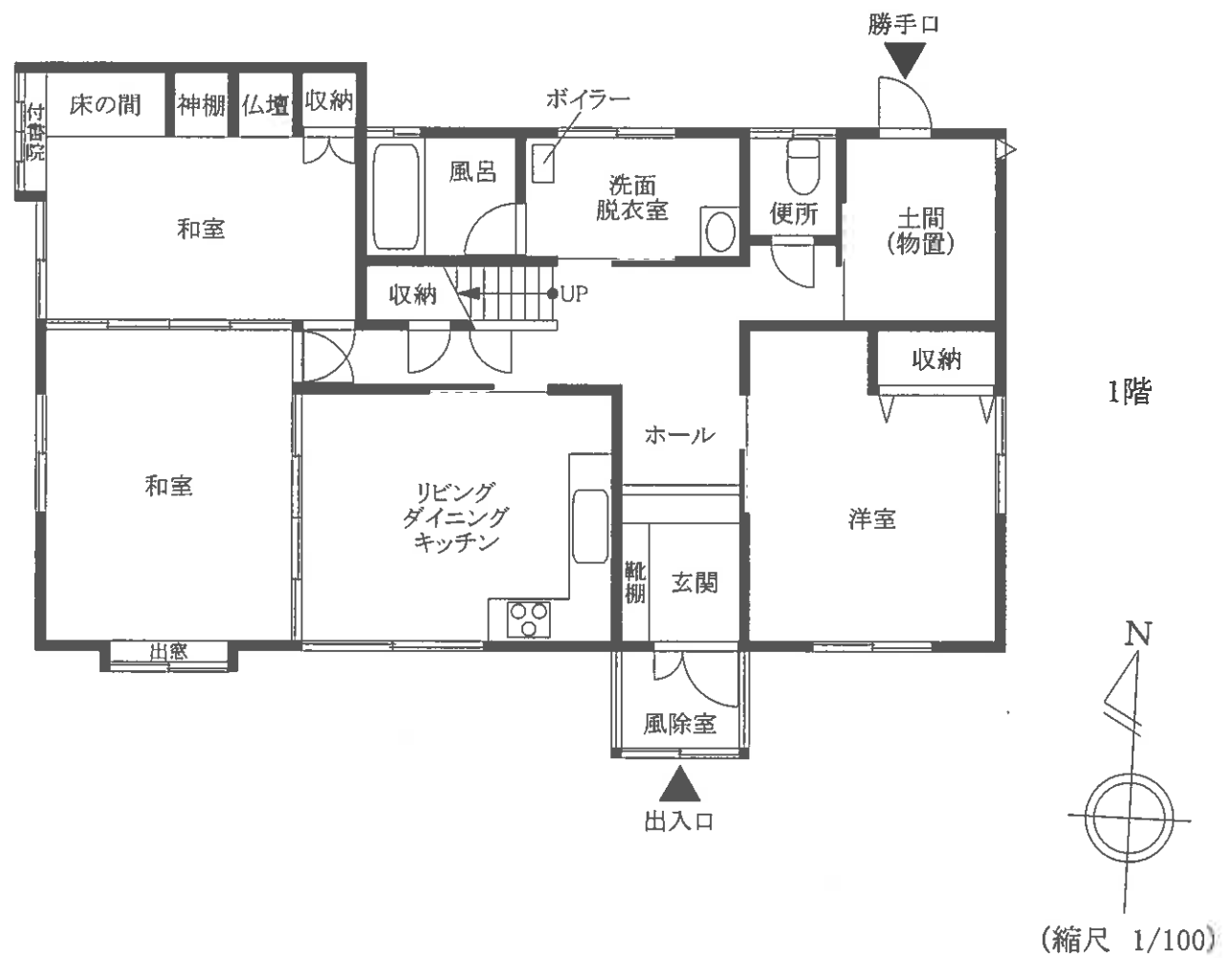
令和8年(ケ)第11号
湯沢市川連町
建物配置図



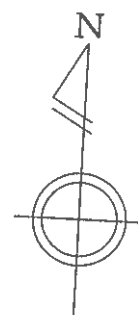
(縮尺 1/250)



物件2



令和8年(ケ)第11号
湯沢市川連町
建物間取図



(縮尺 1/100)

未登記附属建物
(神社)

